

広報

No.139

Kadai

昭和60年1月15日

発行・編集 国見町企画課

※※※※※
おもな内容
※※※※※

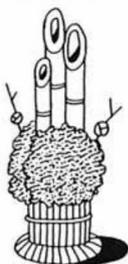
年頭にあたって(町長).....	2
堀切教育長が退任.....	3
退職者医療制度が発足.....	4
ふるさとの文化財.....	5
おしらせ.....	6~7
公民館だより.....	8~9
わだい.....	10

頌 春

'85
1月

初もうで
(鹿島神社で)





迎春

年頭にあたって



活力ある町づくり

国見町長

菊地政治

町民の皆様、あけましておめでとございます。新しい年の門出にあたり、皆様方のご多幸をお祈り申し上げますとともに、日頃町政にお寄せいただいたいておりますご協力に對し、謹んで感謝申し上げます。

昨年は、大雪・寒波のなかで新年を迎え、さらに春の低温で田植えの頃までは、冷害が心配されましたが、夏場の好天が幸いし米は五年ぶりに豊作となり、ほっと胸をなでおろすことができましたことは、まことにご同慶の至りであります。

さて、先の町長選挙におきまして、町民皆様の多大なるご支援のもとに当選させていただくことができましたが、その際、私は、わが国見町が大きく発展していくための活力ある町づくりをしたいと十項目にわたって公約をして参りました。

幸い、町民皆様の深いご理解を重きしましたので、私は、これからの多難な時代を、肩にかかる重いものがあることを自覚しながら、一万二千町民の舵取役として町の繁栄と町民の幸せのため精一杯努力する覚悟であります。

昭和六十年代の地方行政は変貌する内外の社会・経済情勢の下で、活力ある個性豊かな地域社会の実現をめざす新たな展開が期待されており、積極的な対応が求められております。

とりわけ、当面する最大の課題は、国・地方を通ずる行政改革の推進と地方財政の再建であるといわれております。こうした背景のもと、過般六十年年度予算の政府案が決定しま

したが、その概要は想像以上に極めて厳しいものとうけとめております。

すなわち、一般歳出は、三年連続して前年同額以下に抑制、超緊縮型で、加えて高率補助金の一律一〇パーセント削減等、また第二の予算といわれる財政投融资計画も厳しく圧縮され、三十一年ぶりに前年度と比較しマイナスとなっており。

このように、国の一般歳出が伸びない緊縮予算のなかについて、これから本格的に始まる当町の六十年当初予算編成は、かつてない財源対策に苦慮するものと思っております。

しかしながら、長年の懸案でありました流域下水道浄化センターの用地補償は、地権者皆様方の深いご理解とご協力によりおかげさまで、昨年「一般補償に関する協定」の調印式が行われ、待望しかなかった下水道事業が文字通り大きく前進する運びに至ったことはまことに喜びに堪えないところであります。

この浄化センター建設事業に伴って、町として当然対応しなければならぬ上水道水源地の補償問題をはじめ、周辺対策事業の推進は、県並びに促進協議会等関係機関のご協力をいたいただきながら事業促進に、より積極的に努めてまいります。

また、国見町の次代を担う児童・生徒のための教育施設の整備充実が町政の重要な施策のひとつであり、現在計画中の県北中学校の改築事業は、六十年度着工に向けて準備をすすめております。なお、事業執行にあたっては関係機関の指導を受けることはもとより、関係の方々の意向を十分踏まえ慎重に取り組んでまいり所存であります。

その他企業誘致の問題・人口増加対策等町には大きな課題が山積しております。

しかし私は、昭和六十年の出発にあたり町民の皆様方の信頼にこたえ、町民の立場に立つた町政をすすめるために全力を傾注する決意でありますので、どうか町民皆様方の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて皆様方の御健康を心からお祈りいたしまして年頭のごあいさつといたします。

堀切教育長が退任

十二月三十一日付で

去る五十六年一月一日から町の教育長として、教育行政に尽力された堀切光孝氏が、任期満了で十二月三十一日付で退任されました。

なお、教育長が決定するまでの間、鈴木捷治教育次長がその職務を代理しますのでよろしくお願いします。

退任のごあいさつ



堀切光孝さん

新年明けましておめでとうございます。皆様方、ご健勝にてのご迎春を衷心からお喜び申し上げます。

さて、私は昨年末日をもちまして、教育長の任期を満了いたしましたので、何らなすところなく、誠に申しわけなく存じますが、退任させていただきますました。

国見町には、森江野小学校で四年九ヶ月、教育委員会に四年計八年九ヶ月間お世話になりましたが、この間、多くの方々

と接し、ご支援ご協力いただき、勉強させていただきました。ただただ心から厚くお礼申しあげます。

申しあげるまでもなく、特に教育は、今日の結果が明日に現れるということが少なく、また、目には見えない成果もあること

でございますので、今後とも皆様方には教育に対する意欲関心を更に高められ、立派な町民憲章がめざす町づくりに、ますます進展充実されますようお祈りいたします。

たしかに、難しいことではありましようが、人間性を豊かにし、互いに信じ、助け合い、生きがい働がいを共にし、努力することだと思っています。

皆様方のご健勝、町のご発展を心から祈念申しあげまして、あいさつにかえさせていただきます。

錦町部落に 社会保険庁長官感謝状

国民年金制度発足二十五周年を記念した、国民年金優良団体表彰式が、昨年十一月十三日、福島市の県文化センターで行われました。

式は午後一時から、菊池生活部長の開会のあいさつに続いて、知事代理の直江良昭出納長が、「国民年金は発足以来二十五周年を迎えるが、関係者の御努力により順調に進展しました」と式辞がありました。

国見町からは、国民年金に貢献のあった錦町部落国民年金組合に社会保険庁長官感謝状が授与されました。



▲感謝状を手にした遊佐組合長



▲表彰状を手にした佐藤元一さん

佐藤元一さんに 県スキー連盟から表彰状

佐藤元一さん（小坂字小坂二七八十歳）は、このほど、福島県スキー連盟から表彰され、郡山市で開かれた福島県スキー連盟五十周年記念式典の席上で表彰式が行われました。

佐藤さんは、昨年の全日本スキー連盟からの表彰に続いての受彰で、永年にわたりスキーの普及発展と指導に尽力され、その功績が認められたものです。

佐藤さんは、現在でもスキー指導員として活躍されている、スキー歴六十年の大ベテランです。

健康づくり普及啓発 ポスターで入選

ポスターで入選

十一月十四日、福島県文化センターで、第十三回福島県保健衛生総合大会が開かれました。席上、昭和五十九年度健康づくり普及啓発ポスター・作文の入選者の表彰が行われ、ポスターの部で、小坂小学校二年の黒田孝雄くんが二等に入選しました。

「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を高める健康づくり県民運動の一環として、小・中学校の児童生徒を対象に、ポスター・作文の募集を、県が毎年行っているものです。



▲賞状を手にした黒田孝雄くん

“退職者医療制度”が発足

該当者は
届出を!!

新しい退職者医療制度が発足し、国民健康保険の加入者の中で、年金の支給をうけている人とその家族は“退職者医療制度”でお医者さんにかかることになりました。

退職被保険者になる人

次の条件にあてはまる人が退職被保険者となります。

- ① 国民健康保険の加入者であること。
- ② 老人保健の適用をうけていないこと。
- ③ 厚生年金保険や共済組合、船員保険、恩給法などの被用者年金制度から老齢（退職）年金の支給をうけている人で、年金保険の被保険者等の期間が原則として20年以上であるか、または被用者年金制度に40歳以後10年以上加入して、通算老齢（退職）年金の支給をうけていること。

退職被保険者となる日

退職被保険者となる日は年金の受給権の発生した日です。年金の受給権が発生すると年金裁定の保険者から年金証書が送られてきます。年金証書をうけとったら14日以内に世帯主は市役所、町村役場の国保の係へ、所定の届書に年金証書等を添えて届出しなければなりません。



※なお、詳しくは町役場保健課国保係におたずねください。

扶養家族

退職被保険者の扶養家族は次の人です。
国民健康保険の加入者であって退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人。

1. 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係でもよい）及び三親等内の親族。
2. 配偶者（内縁関係でもよい）の父母及び子（その配偶者が死んだあとの父母及び子でもよい）。

主として被保険者の収入……とは

主として退職被保険者の収入によって生計を維持しているとは、年収90万円未満（65歳以上のもの及び身体障害者は140万円未満）で、かつ退職被保険者の年間収入を上まわらない場合をいいます。



診療のうけ方

退職被保険者証を持参して次のような一部負担金を医療機関に支払います。

- 退職被保険者本人……………医療費の2割
扶養家族……………外来は医療費の3割
入院は医療費の2割

身近にある野草薬草

⑦

ヘクソカズラ

よく日の当たる山林のまわりややぶのそば、道端の草もらなどに自生し、他の植物にからみつきながら繁茂する、つる性の多年草。

夏、葉のつけ根から短い柄を出し、その先に集散花を出して開きます。花は八月九月、長さ1cmほどの筒状で、先端が外に曲がって浅く五裂し、外は灰白色、内側は紅紫色で毛が多く生えています。秋に直径5mmほどの小球形の果実がつき、黄褐色に熟します。莖葉や果実に悪臭があります。

ヘクソカズラのつるは、秋から冬と寒さに向かっても、枯れずに残っています。このつるに黄褐色の果実をいつまでもつけているので、枯れ草の冬にはよく目立ちます。

名前の由来は、夏、青々とした葉の間に、見るからに清楚な



美しさを感じさせる釣り鐘状の花を咲かせますが、葉やつる、ことに果実を手でもみ、においをかぐと、見た目からは想像もできないような強烈な悪臭がすることからきたものです。

▼薬用▲
秋、手で押すと黄色い果汁が出るくらい熟しきった果実をつみ、とりたててをそのまま利用します。

しもやけ・あかぎれ・ひびに生の果実をきれいに水で洗って水けをよくふきとってから、できるだけこまかくつぶし、果実一にに対し、市販のハンドクリーム五ぐらいの割合でよくねり合わせ、患部に厚く塗ります。上からガーゼを当てて軽く包帯をし、朝夕二回ぐらいとりかえるといひです。

(山野草カラー百科から)

ふるさとの文化財

町指定天然記念物

⑩

深山神社の大榎・大藤

菊池利雄

藤田から、旧羽州街道の宿駅である小坂にむかう県道が、滝川(太田川)を渡ったところの左側、大字鳥取字深山に、藤権現と呼ばれるこの村の鎮守深山神社があり、境内には、町の天然記念物大榎・大藤がある。明治のはじめに書かれた「信達二郡村誌」の鳥取村深山神社の項に「社地ニ老榎七株有り、中ニ就テ拝殿南側の榎樹最大ナリ、囲一丈二尺五寸其枝南ニ出ル事八間、老藤其ノ下ニ蚊蟻蟻結シ根ヲ繞リ幹ヲ絡ヒ溢蔓シテ抄梢ヨリ下垂ス、其他数根蔓行細縷榎樹七本及バザル所無シ、恨マクハ花時ニ来ラサル事ヲ」と誌されている。

つまり、この深山神社には、年古びたかやの木が七株ほどあり、なかでも拝殿の南側のかや

の木は幹囲り三・八尺、枝の張り出は南へ十四尺の大きな木である。その下には見事な大藤が、角のない竜とその子竜どもがまつわりつくように地を這い、大榎の幹にからまりながら梢に達し、垂れ下っている。そのほかにも藤の根がはびこり、もつれ合いながら七本の榎の木一面を覆っている。できれば藤の花の咲く頃に来て見たかった、と。

榎・藤は、この地方では普通樹山野に自生したり、觀賞用に庭樹として植栽されているが、最近では深山神社の大榎・大藤のような、榎の老木群生地が少なくなってきたっており、藤も大藤の名にふさわしく、五月はじめの開花期には老榎の樹冠を覆った藤蔓から紫色の無数に下垂した花穂が咲きみだれて美しい。

深山神社から北側に北側に見える、県境にそびえ、たつ山の尾根筋は、文治五年の奥州合戦



に、源頼朝の近習小山朝光(結城氏の祖)が、宇都宮朝綱の郎従等七名と、安藤次を道案内とし、藤原国衡の本営大木戸を急襲し、鎌倉軍の勝因をつくった鳥取越の険所であり、近世にあつては陸奥国と出羽国を結ぶ、羽州街道最大の難所といわれた山中七ヶ宿への越口小坂峠がある。

昭和四十九年三月、深山神社の大榎、大藤は町の天然記念物に、次いで昭和五十八年二月には福島県の緑の文化財に指定されている。神社の境内は現在、地域の人達によって大榎・大藤の保存とともに、藤棚の設置をみるなど、小公園として整備が進められている。

参考文献 国見町史四巻、信達二郡村誌

献血ありがとうございました

(十二月二十一日献血者)

敬称略

(一般協力)

- | | |
|-------|-------|
| 高橋勝美 | 黒須ヨテ |
| 大森忠治郎 | 稲尾和子 |
| 谷津洋一 | 松浦定夫 |
| 渋谷 薫 | 村上信夫 |
| 竹田みつ子 | 阿部 博 |
| 渡部正一 | 波浦ヒデ子 |
| 高橋孝市 | 松浦政弘 |
| 八島健一 | 志村トミエ |
| 後藤忠一 | 松浦祐子 |
| 松浦市太郎 | 佐藤 広 |
| 松浦新一 | |

(大木戸小学校)

- | | |
|--------|------|
| 山上 廣 | 菅野博輝 |
| 紺野早苗 | 佐竹朝子 |
| 松本正詞 | 大槻浩一 |
| 原谷 真理子 | |

(国見町農協)

- | | |
|------|-------|
| 佐藤長一 | 八巻タイ子 |
|------|-------|

(睦商会)

- | | |
|-------|--------|
| 佐藤照子 | 黒田洋子 |
| 高橋良子 | 羽根田麗子 |
| 横山すみえ | 熊谷シヅエ |
| 蓬田トシ | 佐久間美貴子 |
| 和泉栄美 | 渋谷千恵子 |
| 谷津ひろみ | 佐藤西江 |

(鬼わさび本舗)

- | | |
|------|-------|
| 片平忠夫 | 佐久間由吉 |
| 金垣 勉 | 吉田孝雄 |
| 岡田妊子 | 山口ヒデ |
| 佐藤一男 | 鈴木喜久雄 |
| 齊藤淳子 | 櫻沢達也 |
| 古山 隆 | 高橋 守 |

(国見観光レストラン)

- | | |
|-------|------|
| 田中直夫 | 大沼貞子 |
| 後藤みつ子 | 遠藤徳子 |
| 鈴木多紀 | 半沢京子 |

(福梁製作所)

- | | |
|-------|-------|
| 佐藤勝雄 | 八島秀行 |
| 矢目富士子 | 一條忠弘 |
| 佐藤良男 | 吉田千鶴子 |
| 八島貞夫 | 矢目秀雄 |

(国見精機)

- | | |
|------|------|
| 茂木豊武 | 嶋田惣栄 |
| 齊藤敏枝 | |

(国見町役場)

- | | |
|-------|-------|
| 谷津富夫 | 引地 真 |
| 斎藤貴和子 | 佐久間 正 |
| 寺島みさ子 | 本多ゆり子 |
| 遠藤喜正 | 佐藤弘利 |

協力者 一〇四名
採血者 九〇名



善意の窓

町社会福祉協議会に

◆山崎敦さん(大町南 藤田小五年)から
五千元―拾得金を

◆後藤武臣さん(宮町北)から
二万円―故保さんのご遺志

◆能坂修一さん(太田川)から
二万円―故ヤイさんのご遺志
◆明るい社会づくり運動福島県協議会福島支部(八巻一夫支部長)から
十万円

◆小幡喜一さん(第三)から
五万円―故コトさんのご遺志

県北中学校に

◆後藤武臣さん(宮町北)から
二万円―故保さんのご遺志

藤田小学校に

◆後藤武臣さん(宮町北)から
三万円―故保さんのご遺志

森江野小学校に

◆村上一さん(第八)から
養一枚―教材用として

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金
ともに目標達成！

昭和五十九年十月一日から十二月三十一日まで実施してまいりました赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、町民皆様のご協力により、目標額を達成することができました。
厚くお礼申し上げます。
皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、早速県共同募金に送金、また歳末たすけあ

い募金は、町内のねたきり老人ひとり暮らし老人や町内出身の施設入所者などに配分いたしました。

○赤い羽根共同募金

目標額

百一万五千五百六十円

実績額

百一万九千四百四十六円

達成率一〇〇・二%

○歳末たすけあい募金

目標額

百十三万二千二百円

実績額

百二十万二千三百三十二円

達成率一〇六・二%
※共同募金運動期間中、次の方方から寄附をいただきました。

赤い羽根共同募金

・町民の皆さんから
百一十万円

・国見町役場職員から
八千四百四十六円

・歳末たすけあい募金

・町民の皆さんから
百十四万七千七百円

・藤田小学校児童会から
二万円

・山崎北(高橋伊蔵さん、山崎館(吉田忠吉さん)、山崎小館(中村一郎さん)各部落長から
七千八百円

昭和五十九年度
新年会の残金

・国見町役場職員クラブ・職員労働組合から
三万二千六百三十円



須田藤田小児童会長から町長に

所得税の確定申告は正しく、お早めに

昭和五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限附近になりますと窓口は大変混雑します。確定申告は早めに済ませましょう。

〈確定申告が必要な人〉

次のような人は、所得税の確定申告をしなければなりません。
①事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十九年中の所得金額の合計額が、基礎控除、

配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を越える人

②サラリーマンで、給与の年収が千五百万円を越える人、給与所得や退職所得以外の所得金額が二十万円を越える人、二か所以上から給与を受けている人など。

〈収支内訳書の添付を〉

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得や不動産所得、山林所得を生ずる業務を行っている人は、昭和五十九年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

※確定申告(収支内訳書)の書き方について、税務署では次の日程で説明会を開催します。
一月三十日(水)午後一時三十分から

桑折町民福祉センター(講堂)
お気軽においでください。

〈わからないときはお気軽に〉
確定申告などについてわからないときは、お気軽に、税務相談室(分室)や税務署におたずねください。

戸籍の窓口

(12月受付分)

出生おめでとうございます

子のお名保者	正隆	落西	東内	二田	表原	七寺
樹(なち)裕貴香可織介樹典	鴨野久内武田佐野	内川	第員	石	石	第光
直千公美光香裕祐広	名保者	部	部	部	部	部

ご結婚おめでとうございます

氏名	純子	名	子	名	子	名	子
左寺	佐	友	武	山	山	山	山
部	部	部	部	部	部	部	部

おくやみ申し上げます

氏名	川橋	年	88	男	エ	勇	保	門	イ	次	男	英	ト	蔵
長高松	久	75	70	61	74	83	83	66	76	64	83			
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

生存の確認

老齢年金、通算老齢年金の現況届の用紙(ハガキ)は、毎年受給者の誕生日の初めに、社会保険庁から各受給者に送られます。その用紙に必要な事項を記入し、市町村長の証明をうけ、これを誕生日の末日までに社会保険

生存の確認

年金は、支払期日に受給者が指定した金融機関や郵便局に、自動的に振込まれます。ところが、この方式ですと死亡し、死亡届が提出されていない人に対しても、年金の支払いが行われることとなります。そこで、年に一回、受給者は「国民年金受給権者現況届」を提出し、生存についての確認をうけることになっています。現況届は年金を引続いているために必要な届です。

引き続き年金を受けるために 年一回現況届の提出が必要

市町村の証明が必要

現況届には、「現況届を提出し、市役所、町村役場に提出することによって、生存の確認を行っています。」

国見町家庭奉仕員の募集について

一、応募資格
・年齢二十五歳以上五十五歳までの女性の方(昭和六十年四月一日現在)
・心身とも健全であり、老人

未提出なら一時差し止め

現況届や国民年金証書が提出されませんと、以後引続いた年金を支払つていかどうかの判断がつかず、それらが提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、忘れずに提出しましょう。

人口と世帯

1月1日現在(前月比)	12月中のうごき	59年中のうごき
人	男 5,846 (-2)	転入 11人
	女 6,177 (-6)	転出 15人
口	計 12,023 (-8)	出生 9人
		死亡 13人
世帯数	2,867 (-2)	死亡 108人

文化財は、わたしたちの祖先が残した遺産、町民みんなで守りましょう。

1月26日 文化財防火デー

この日(昭和24年)は、法隆寺金堂の壁面が焼失した日です。この日を中心として文化財を火災・震災・その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。町内には建造物・絵画・彫刻・工芸品・考古資料など、たくさん文化財があります。ふるさと文化財を町民みんなで守りましょう。

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口から入り下さい)
時間：9時~12時
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対を守ります。
〔相談員〕
1月25日(金) 吉田 正雄・阿部 キク
2月5日(火) 阿部 俊恒・玉手マルヨ
2月15日(金) 佐野 市郎・橋 ヤヨイ



国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

楽しくステツプ

〔青年教室でクリスマスパーティー〕

クリスマスを前にした十二月二十日の夜、町公民館で、伊達・梁川・国見の教室生が合同でクリスマスパーティーを開きました。会場には、思い思いに着飾った六十数名が参加し、ダンス

パーティーは、簡単なゲームで始まり、レクダンスやシルバ、ルンバ、ブルースの社交ダンス、そしてロックンロールなど、いろいろな曲に合わせダンスを踊りました。また、国見町青年教室生のダンスを指導した国見町ダンス愛好会の方も参加し、若い人たちとペアを組みながら楽しそうにステップを踏んでいました。

各町の青年教室生とも、この日のため、ダンスの講習会を開いて腕を磨き、その成果を発揮していました。

最後に、キャンドルファイヤ



▲和気あいあいとダンスを楽しむ

ーをしながらかプレゼント交換し、短い時間でしたが、各町の教室生は十分交流を深め、別れを惜しみながら幕を閉じました。

また、この模様はNHKが取材し、十二月二十六日に放映されました。



▲昨年の青春祭から

「青春祭」

のお知らせ

青年教室では、一年間の活動の総決算として、恒例になりました「青春祭」を今年も開催いたします。

みなさん、ぜひご来場ください。

◇ とき 二月二十四日(日)

◇ 午前十時三十分から

◇ ところ 国見町公民館

◇ 内容 バザー、軽食&喫茶

◇ コーナー

教室生出演の「かくし芸大会」など

文化団体紹介

国見町手話サークル

代表 寺島恵美子

町民学校の手話教室からスタートしてまる四年になります。

毎週木曜日夜七時から公民館で活動していますが、サークルの誕生にあたっては、故郷地正治氏に大変お世話になりました。

スタート以来すつと、手話技術のマスターを主な目的に、活動が続けております。会員は現在十四名、内ろうあ者が三名です。この方たちが手話を教えてくださる先生です。ずつと手話を学んできた会員もいれば、最近始めたばかりの会員もいて、いつも新鮮味があります。それに何といつても、教える人も教えてもらう人も同じ会員であるということが最大の魅力になり、自然と和やかな雰囲気になり、これが学習面で大いにプラスになつております。

また、いくら手話技術が上達しても心がこもらなければ、正しい会話にならないということもあって、心の交流ということにも力を入れています。それで昨年は、花見会やビヤパーティー

を開いたり、会津方面へ一泊のドライブに出かけたり、またいも煮会やクリスマスパーティーなども催し、楽しみながらの手話学習も試みました。中でもクリスマスパーティーは、毎年桑折町の桑の実手話サークルと一緒にやっているのですが、この時、みんなで手話劇を披露したことが楽しい思い出となっております。それに、第三十三回全国ろうあ者大会が福島で開かれたこともあり、昨年は、本当に有意義な年でした。

今年の活動は、一月十日の新年会でスタートします。昨年以上に実りある楽しいサークルにしようと思はりきつております。(写真は、手話劇をやった時のものです)



みんなの公民館を美しく

美しく

婦人教育指導者研修会の修了生(佐藤玲子さん、佐久間勝子さん、菅野好子さん、亀岡ツヤさん)の四名は、十二月十八日午前九時から公民館の窓ガラスふきの清掃奉仕をしてくださいました。

四名は、婦人活動の各分野にわたり、自発的な学習を促進援助するための、中心的な役割の指導者として、研修をうけた人々です。日頃利用している、公民館を私たちが美しくしようということで、今回のボランティア活動をしました。当日は、



▲窓ガラスふきをする修了生の人たち

どうきんや化学洗剤を使って第一会議室 講堂の窓ガラスをピカピカに磨き上げました。どうもありがとうございました。

あけましておめでと
ございます
ことしもよろしく
おねがいたします
国見町公民館長 渡辺 等
ほか 職員一同

スキーで若さを演出!!

公民館スキースクール

とき 昭和六十年二月十日(日)
ところ 天元台スキー場
時間 午前六時公民館集合
参加料 大人三千円
小人二千円
定員 五十名

申し込み及び問い合わせ
町公民館(☎八五二二六七六)
締め切り
昭和六十年二月一日(日)

※定員になり次第締め切ります
のでお早めにどうぞ!!

町民学校に参加して 謡曲教室を終えて

吉田 英夫

謡曲の中の小謡は婚礼や新築祝などのおめでたい席上では必ず語られるので、かねがね習いたいと思っておりました。これまで公務多忙のため実現しませんでした。

昨年四月、長年勤めた気象庁を退職して時間的にも多少余裕が出来ましたが、今回たまたま謡曲教室の生徒募集がありましたので早速申し込みました。

受講期間は十一月十六日から十二月二十一日までの六回にわたり、毎週金曜日の十九時から二十一時までの二時間実施され、受講者は十六名で、前回は学習された方が大部分でした。講師は公民館藤田総合病院事務長の坂東義弘先生(宝生流)で高砂・鶴亀・養老・難波・鞍馬天狗を学びました。

この学習では、おめでたい席上で小謡はツヨ吟で始めると、婚礼の席上では、はじめに同じ文句が二度ある場合には二度目の返しは語らないこと、「去る」「出る」などの忌み詞は他の言葉に言い替えること、また他人の謡に同吟する時にははじ

めの一句を謡うのを待って二句目から合唱するなどいろいろの作法があることが分り大変勉強になりました。

閉講式の後、楽しい懇親会が催されましたが、その際国見町謡曲クラブを作ったらの話も出ました。末長く謡い難いで行かぬにもクラブ結成の晩には多数の方々、特に若い人の加入をお勧めします。

和紙人形作りに参加して

須田 悦子

私が和紙人形と出会ったのは十数年前の独身のとき、その時ちよつと和紙人形づくりを習いました。ようやく、子供たちも手がからなくなつたので、買いこんであつた和紙人形の材料を取り出してはみたものの、どうしても作り方が思い出せず、そのまま放置しておりました。

こんな折、今回公民館主催による町民学校で和紙人形教室が開校されることを知り、さつそく参加させていただきました。この教室では四つ作品を六回で仕上げるものでした。最初はなかなかうまくできず、人形を皆んなで見せ合つては、「田舎芸者」「男芸者」などと言いたい放題のことを言い合つて和紙あ

いあいの楽しい講習会でした。最終日に完成した福寿草を姉妹に見たてた「立姿の福寿草」は愛らしく、玄関に飾ると新春を迎えるにふさわしい雰囲気があるという先生の言葉に、私も心臓強く飾つてみました。たまたま年賀のお客様の目にとまり声をかけてもらひたげにうれしくなりました。和紙人形の魅力は、顔に目や鼻など入れなくても、その人形のしぐさによっていろいろな表情が現れることなど、教えていただきました。

講師の岡崎先生には、気ぜわしい時節でしたが、梁川町からおいでいただき、毎回閉館ぎりぎりまで熱心にご指導いただき、和紙人形の魅力に引きずり込まれてしまいました。



わ
だ
い



浄化センター建設用地 十年ぶりに土地補償 格決る

阿武隈川上流流域下水道事業
県北浄化センターの用地交渉が
十年ぶりに合意し、十二月二十
八日午前十一時から役場で調印
式が行われました。



▲協定書に調印する太田会長と清水部長

調印式には、清水博県土木部
長、岸次長、長沢下水道課長、
地元地権者会の太田久吉会長、
齋藤交渉委員長、交渉委員が出

席し、菊地政治町長、亀岡義彦
県議の立ち合いのもと、清水部
長、太田会長が協定書を取り交
わしました。

同浄化センターは、県が四十
九年に計画を発表、う余曲折の
後、五十六年十二月に国見町議
会が賛成を決議しました。五十
八年七月には事業の認可を得、
昨年一月用地価格の提示がなさ
れました。その後、十三回の地

権者会との交渉を経て、十二月
十二日には当初より約一三%増
の修正価格が提示、さらに町長
折衝による最終案（一アール当
たり田七百六十万円、畑六百九
十五万円）で合意に達しました。
今後は、用地買収に全力をあ
げ五十九、六十年で完了、
六十二年度には工事に着手する
計画となっています。

火災予防条例の一部改 正に伴う説明会が開催 される

去る十二月五日、午後一時三
十分から町公民館で、町消防団
（樋口弥太郎団長）と婦人火災
予防協力会（野村チヨノ会長）
の共催で、火災予防条例の一部
改正に伴う説明会と防火映画会
が開催されました。
伊達地方消防組合消防本部の
矢戸栄一消防課長を講師に、約

二時間にわたり消防団幹部、婦
人消防協力会員や町内事業所
の方など約七十名が出席し、熱心
に説明に耳を傾けていました。

近年、一般家庭で使用するガ
ス機器の機種や構造が多様化し
てきていることから、これらの
ガス機器の設置方法などの不備
による火災の防止を図るため、
改正がなされたものです。

これから寒さがますます厳し
くなり、暖房器具や燃焼機器を
使用することが多くなりますが、
正しく使用し、火事を防止した
いものです。



▲熱心に説明を聞く参加者のみなさん

合併当時を語り合う

町制施行三十周年記念
の座談会

国見町郷土史研究会（佐久間

直次会長）では、十二月十四日、
町公民館で「国見町合併当時の
思い出を語る座談会」を開催し
ました。

国見町は、昭和二十九年三月
三十一日に旧藤田町、小坂、森
江村、大木戸、大枝村の一町四
ヶ村が合併し、以来、満三十年
年を迎えました。

座談会は三十周年を記念し、
当時の様子を後世に伝え残すた
めに開かれたもので、小坂から
佐藤善次郎さん、佐藤元一さん、
熊坂善七さん、藤田から奥山亀
さん、森江野から菊地唯七さん、
八巻亀寿さん、大木戸から松浦
喜一郎さん、遠藤喜喜さん、後
藤忠男さん、大枝から佐藤喜二
郎さん、大沼政吉さんの、当時
議員や役場職員など合併に尽力
した方々が参加し、秦三郎郷土
史研究会会報発行委員長を座長
に、また来賓に、堀切光孝教育
長、賀藤貞町議会議長を迎え、
なごやかに歓談しました。

合併後の初議会は、藤田小礼
法室のタタミの上で旧町民八十
六名の議員によるマンモス議会
だったことや、大枝村の合併に
反対する東大枝地区住民らがム
シロ旗によるデモを行ったこと、
また、町名決定までのいきさつ
など、時間がたつもの忘れほ

ど、思い出話に花を咲かせてい
ました。



▲合併当時の思い出を歓談する出席者のみなさん

編集日記

○新年明けましておめでとうご
ざいます。希望に満ちた新年を
お迎えのことと思います。

○今年は丑（うし）年。猪突モ
ウ進もいいでしょうが、ゆっく
り、マイペースでこの一年を過
ごしたいものです。

○ところで、新年早々かぜがは
やっています。これからますます
寒さが厳しくなっていますが、
カゼなどひかないよう健康管理
には十分注意したいものです。
○最後になりましたが、今年も
「広報く に み」をよろしくお願
いします。